

平成 27 年度長野県教育委員会基本方針

長野県教育委員会基本方針は、第 2 次長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において長野県教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

第 1 第 2 次長野県教育振興基本計画の推進

少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来、社会のグローバル化や情報化のさらなる進展など、教育を取り巻く環境が変化し新たな課題が明らかになるなか、平成 25 年 3 月に、本県の教育政策の方向性を示すため、「第 2 次長野県教育振興基本計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定しました。

第 2 次計画では、おおむね 20 年後の長野県を見すえ、長期的な教育振興の方向性を示した基本理念と、今後 5 年間の政策推進の基本目標を掲げています。

この基本目標の実現に向け、特に重点的に取り組む 8 項目の施策を明示するとともに、県民の皆様と理念を共有して維持・充実していきたい長野県らしい具体的な教育の姿「信州教育スタンダード」を提案し、具体的な施策を推進しています。

平成 27 年度は、計画期間の折返点を迎えることから、成果をあげることにさらにこだわりを持って、目標達成に向けて施策を推進します。

《第 2 次長野県教育振興基本計画の概要》（計画期間：平成 25 年度～29 年度）

【長期的な教育振興の方向】

- 1 基本理念 「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」
- 2 私たちがめざす「未来の信州教育」の姿
 - (1) 人間力を養う教育
 - (2) 楽しく安全・安心な学び舎
 - (3) 自然の中でたくましく成長
 - (4) 個性を輝かせる子どもたち
 - (5) 常に学び自ら活かす社会
 - (6) 人生を彩る感動との出会い

【基本計画（今後 5 年間の施策）】

- 1 基本目標
 - I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
 - II 多様性を認め、共に生きる社会の実現
 - III 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」

○重点的な施策（8 項目）

- ・学力・体力の向上
- ・地域に開かれた多様な公立学校
- ・特別支援教育の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・教員の資質能力向上
- ・スポーツの振興
- ・高等教育の充実
- ・いじめ・不登校対策

○信州教育スタンダード（維持・充実・実現したい信州らしい具体的な教育の姿）

＜維持したい教育の伝統＞

- ・信州の自然や特色を生かした体験学習
- ・県歌「信濃の国」や地域の歌を学校で歌う
- ・子どもたちが地域の行事に参加
- ・活発な公民館活動

＜充実したい教育活動＞

- ・小・中学校 30 人規模学級（35 人以下学級）編制
- ・冬季アスリート発掘・育成「SWANプロジェクト」

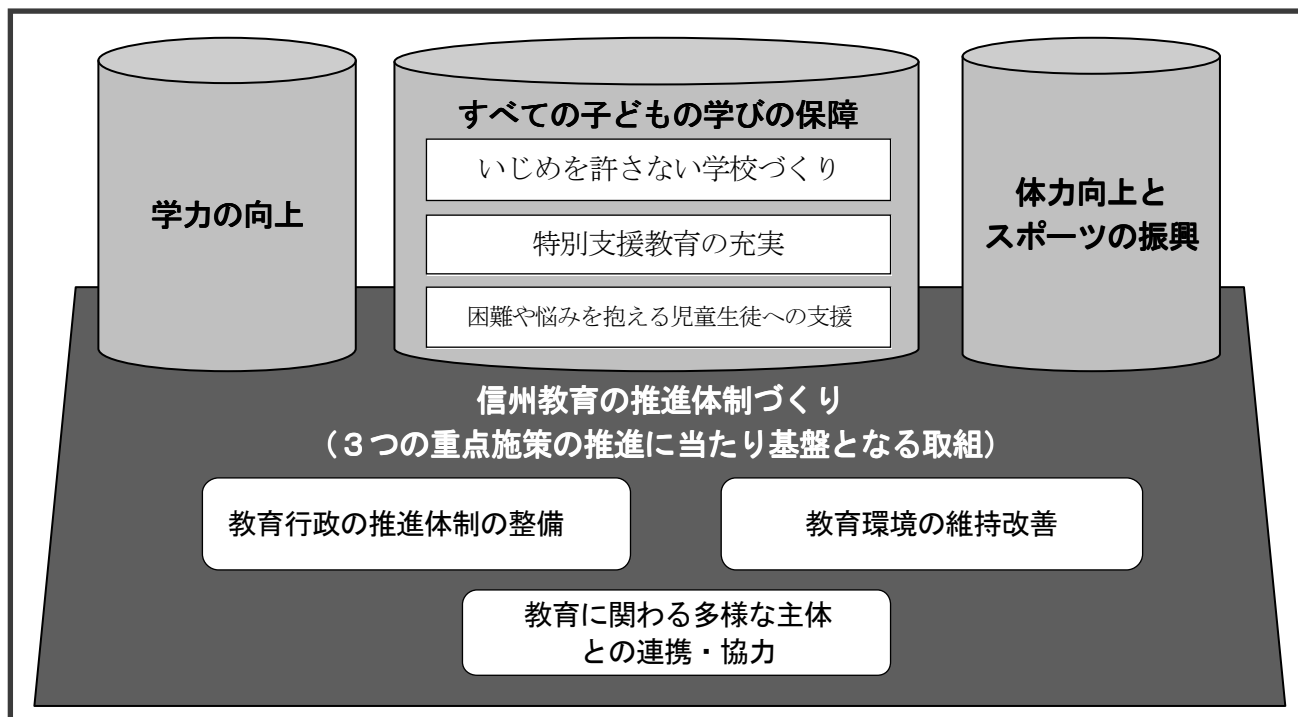
＜実現したい教育目標＞

- ・長野県オリジナル「運動プログラム」の普及
- ・すべての高校生（全日制）の就業体験活動
- ・オリジナル指導資料「信州 Basic」の普及
- ・長野県らしい特別支援教育の地域化
- ・各地域で通学合宿の活発化

3 施策の展開 ※施策体系（8 ページ体系図参照）に基づき実施

第2 平成27年度 重点施策

重点施策 3つの柱（施策）と推進体制づくり



1 学力の向上

平成26年度全国学力・学習状況調査において、小学校では国語Aが全国平均を下回ったものの他は全国平均を上回り、概ね良好な結果となりました。他方、中学校では国語Aが全国平均を上回り数学Aも全国平均程度となりましたが、国語B、数学Bは依然として全国平均を下回る結果となりました。

そこで、引き続き中学校に重点を置き、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力を身に付け、学力の向上を図るために、重点的に施策を実施します。

さらに、グローバル化する社会の中で、信州に根ざし世界に通じる人材を育成する「21世紀型教育」を推進します。

《主な施策》

(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実

- 小・中学校における30人規模学級（35人以下学級）編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。
- グローバル化の進行など社会変化の激しい時代の中で必要になる、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力、コミュニケーション力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく21世紀型の学力を伸ばす取組を行います。
- 児童生徒が知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育み、「伸びる力」をより伸ばすために、授業をはじめとした教育活動全般の充実を支援します。
- 授業と関連させた予習・復習となるよう家庭学習・補充学習の改善を、家庭や地域と一体となって推進し、学力向上を図ります。

(2) 信州に根ざし世界につながる力の育成

- グローバル時代に対応した、信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図ります。
- 小学校外国語活動の充実と、小学校での外国語活動を踏まえた中学校英語の指導改善を進め、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
- 高校生の英語コミュニケーション能力を充実させるために、英語担当教員の指導力向上等に取り組めます。
- 国際理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の育成のため、生徒の海外留学、海外からの教育旅行受け入れ、交流活動等を促進します。
- 情報化が進展する中、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実に努め、児童生徒が、学習に必要な情報を主体的に収集・選択・活用できるように、情報活用能力の向上を図ります。
- 児童生徒がふるさとに誇りと愛情を持ち大切にする心情を育む「信州学」を推進します。
- 「長野県キャリア教育支援センター」を核としてキャリア教育を推進するための産学官の連携を図るとともに、各市町村に構築されたプラットフォームを活用した各小中学校のキャリア教育を支える取組を引き続き支援します。
- 児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高めるとともに、理数学力の一層の伸長を図る取組を行います。

2 すべての子どもの学びの保障

【いじめを許さない学校づくり】

依然として深刻な社会問題であるいじめ問題を克服し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、本年3月に「長野県いじめ防止対策推進条例」を制定しました。

この条例の制定を契機として、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策をさらに推進します。

《主な施策》

- 長野県いじめ防止等のための基本的な方針に基づく施策を推進するとともに、児童生徒、保護者等が安心して相談できる体制の充実を図ります。
- インターネットによるいじめの防止等のため、学校・保護者間の連携協力を促進します。
- いじめ防止の重要性、相談制度等について啓発活動を実施するとともに、児童生徒の理解を深めるための資料等を作成します。
- 児童生徒の自己肯定感を育むとともに、いじめを自らの問題として捉え、いじめの未然防止に主体的に取り組むことができるよう、意識を高める取組を実施します。
- 県立学校の児童生徒に重大事態が発生した場合には、調査組織を設けて調査を行います。

【特別支援教育の充実】

小・中・高等学校における発達障がいのある児童生徒の増加や、特別支援学校における児童生徒の過密化解消及び障がいの重度・重複化、多様化への対応が喫緊の課題となっていることから、教員の増員や専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の教育環境の整備を計画的に進めるなど教育環境の充実を図ります。

《主な施策》

- 発達障がいのある児童生徒も含めて誰もがわかる・できる授業の実践を促進するとともに、研修等を通じて教員の専門性の向上を図ります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、通級指導教室を増設し、教育環境の充実を進めます。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に福祉・医療等の関係機関と連携し、校内支援体制の充実を図ります。
- 特別支援学校の自立活動担当教員を引き続き増員し自立活動を充実させるとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し巡回支援を行うなど、適切な指導・支援を保障できる体制を構築します。
- 福祉・医療等の関係機関と連携を図りつつ、就学前からの一貫した教育相談にかかわる関係者の専門性の向上を図ります。
- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代の友と共に学ぶことができる体制づくりを進めます。
- 特別支援学校高等部生の一般企業等への就労率向上を図るため就労コーディネーターを配置し、職場実習及び就労先の企業開拓や関係機関との連携を図り、生徒の就労支援体制を強化します。

【困難や悩みを抱える児童生徒への支援】

経済的理由や家庭環境等による進学機会や学力の差が、その後の就労・所得の格差にもつながり、世代をまたがる格差の再生産・固定化につながるなどの指摘もあることから、経済的な制約等に関わらず、学ぶ意思のある人誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境づくりを進めます。

また、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童生徒の心に寄り添う支援体制を充実します。

《主な施策》

- 家庭の経済状況等に関わらず、意欲・能力のある者の学習機会の保障を図ります。
- スクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した実践的な教員研修を行うなど、学校における相談・支援体制を充実します。
- 「学校生活相談センター」を設置し、臨床心理士の配置や24時間電話対応により児童生徒の悩みを解決する電話相談体制を充実します。
- 子ども達が性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするため、必要に応じて学校外の人材を効果的に活用するなど、学校における指導の充実を図ります。

3 体力向上とスポーツの振興

本県の小・中学校の児童生徒の体力・運動能力は、ここ数年わずかに上昇傾向にあるものの、全国平均と比較すると、依然、中学生女子は低い水準となっています。就学前から運動がきらい・苦手とする子どもの増加や、運動する児童生徒としない児童生徒の二極化も進んでいることから、体力・運動能力の向上と運動好きな子どもを増やすための取組を重点的に実施します。

また、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるようにするため、家庭・地域との連携のもと、学校における食育を一層推進します。

さらに、県民誰もが気軽にスポーツに取り組める環境の整備や、夢や感動をもたらすスポーツへの関心を高める競技力の向上にも重点的に取り組むとともに、スポーツの持つ多面的な役割を活用し地域を元気にする「スポーツを通じた元気な信州づくり」を推進します。

《主な施策》

(1) 健康づくり・体力の向上

- 平成 26 年度に開発した幼児期を対象とした運動プログラムの活用を促し、幼児期から楽しみながら体を動かして遊ぶ習慣の定着を図り、運動好きな児童生徒を増やします。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、PDC A サイクルによる取組を進めるとともに、体育授業の改善や 1 校 1 運動の実施、長野県版運動プログラムの活用等を通じて、体力・運動能力の向上を図ります。
- 「中学生期のスポーツ活動指針」を踏まえ、中学校等で行われるスポーツ活動が適切で効果的な活動として実施されるよう、中学校や市町村教育委員会等に対し指導・助言を行います。
- 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、食育推進の中核となる栄養教諭の配置を拡充するとともに、資質の向上を図る研修を行います。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健康の保持増進、体力の向上を図るため、豊かな自然や歴史・文化を生かした体験学習を推進します。

(2) スポーツの振興

- 県民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境づくりを進めます。
- 国際舞台や全国大会における本県選手の活躍は、県民に夢や感動をもたらすとともに、スポーツへの関心や参加意欲を高め、社会に活力を生み出す原動力にもなっていることから、競技団体が行う本県選手の競技力の向上を支援します。
- 平成 29 年に本県で開催される第 72 回国民体育大会冬季大会の開催に向け、競技力の向上を図る特別強化に取り組むとともに、白馬ジャンプ競技場の大規模改修を行います。
- 「武道振興施設のあり方に関する報告書」（平成 27 年 1 月）を踏まえ、県立武道館の機能、規模及び運営方法等の基本構想を検討するほか、県営野球場について必要な改修工事を実施します。
- スポーツは体力向上や健康の保持増進のみならず、交流の促進や地域の一体感の醸成など、信州の元気づくりを牽引するものであり、スポーツの多面にわたる役割を活用する取組を進めます。

◆ 信州教育の推進体制づくり

子ども達がその個性や能力を伸ばせるよう、質の高い教育を提供していくための体制づくりとして、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策や、地域住民とともに学校運営にあたる信州型コミュニティスクールを推進するとともに、高等学校の再編に伴う施設整備や老朽化した校舎の改修などの教育環境の維持改善等に取り組めます。

また、教育を巡る環境が大きく変化する中、様々な教育課題に対応していくため、教育に関わる多様な主体と一層連携・協力して教育施策を推進します。

《主な施策》

【教育行政の推進体制の整備】

- 県教育委員会のコンプライアンス体制の運用や「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修の実施、匿名性を担保した授業評価・学校評価の実施など、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策を着実に推進します。
- 教育への情熱や教育者としての使命感と責任感を持ち、地域の方々と連携・協働する信州に根ざした教員を確保するため、社会人選考や特別選考等の多様な経験を評価する視点や民間人面接官起用などによる人物重視の幅広い視点での教員採用選考を実施します。
- 県費負担教職員の人事について、教職員が地域に根ざした教育を実践できるよう制度の見直しに取り組めます。
- 全国的な水準よりも充実している 30 人規模学級編制等の教員配置について今後も維持していくとともに、少人数の学習集団を生かした授業改善や個別の教育課題の解決に取り組めます。
- 学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを更に推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する信州型コミュニティスクールを推進します。
- 急速な少子化・過疎化の進行による児童・生徒数の減少、学校の小規模化により、人間関係形成力の育成や学校運営の活性化等が課題となっています。こうした、子どもたちの教育条件をより良いものにするため、集団で学び合える環境づくりや地域に根ざした魅力ある学校づくりを通じて学校教育の活力の維持向上を図ります。
- 新たに学力向上担当指導主事を配置し、学力に関する実態分析や県内外の先進的な学力向上策の情報収集などを行い、小中学校の学力が向上するよう、取組を強化します。

【教育環境の維持改善】

- 平成 21 年 6 月に策定した「第 1 期長野県高等学校再編計画」に基づき、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を着実に推進します。また、更なる少子化や社会情勢の変化を踏まえ、今後の高等学校の将来像について引き続き検討します。
- 県立学校の耐震改修工事や大規模改修・改築を計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。

【教育に関わる多様な主体との連携・協力】

- 総合教育会議などを通じて知事と教育委員会が共通認識をもち、就学前の教育や特別な配慮を必要とする子どもへの支援、地域産業を担う人材の育成など、様々な課題解決のため知事部局と一層連携・協力して施策を推進します。
- 教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、市町村教育委員会と意見交換等を通じて相互に課題を共有するなど、一層連携・協力して取り組めます。
- 長野県全体の教育力を高めるため、学校、家庭、地域、企業、民間団体など、教育に係る多様な主体が連携・協働して取り組む体制づくりを推進します。

達成目標(測定指標)

指標名		区分	基準値	計画期間					
				H25	H26	H27	H28	目標 (H29)	
学校満足度	小学校	目安値		90.7%	91.0%	91.3%	91.6%	92.0%	
		実績値	90.4% (H23)	90.7%					
	中学校	目安値		86.5%	87.3%	88.2%	89.1%	90.0%	
		実績値	85.7% (H23)	86.6%					
	高等学校	目安値		76.2%	77.2%	78.1%	79.1%	80.0%	
		実績値	75.3% (H24)	76.5%					
全国学力・学習状況調査	「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校	目安値		62.4%	63.1%	63.7%	64.4%	65.0%
			実績値	61.8% (H24)	64.7%	65.3%			
		中学校	目安値		57.2%	57.9%	58.6%	59.3%	60.0%
			実績値	56.5% (H24)	54.5%	58.1%			
	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校	目安値		58.4%	58.8%	59.2%	59.6%	60.0%
			実績値	58.0% (H24)	59.7%	59.5%			
		中学校	目安値		54.2%	54.7%	55.1%	55.6%	56.0%
			実績値	53.8% (H24)	52.3%	54.7%			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)		目安値		29位	27位	25位	22位	10位台	
		実績値	31位 (H22)	29位	27位				
信州型コミュニティスクールの実施校割合(小・中学校)		目安値		3.0%	30.0%	50.0%	75.0%	100.0%	
		実績値	0% (H24)	13.6%					
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)		目安値		60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	
		実績値	52.2% (H24)	60.4%					
英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル(中学生)	目安値		26.0%	29.0%	33.0%	36.0%	40.0%	
		実績値	19.8% (H23)	28.2%					
	英語検定準2級レベル(高校生)	目安値		33.0%	35.0%	36.0%	38.0%	40.0%	
		実績値	30.0% (H23)	34.4%					

注1) 県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)及び第2次県教育振興基本計画に掲げる「教育再生プロジェクト」でめざす到達点をできるだけわかりやすく示す指標とその目標値として設定

注2) H26年度の実績値は平成27年3月時点で把握できたものを記載

第2次長野県教育振興基本計画施策体系（計画の期間：平成25年度～平成29年度）

基本理念	基本目標	基本施策	施策の具体的方向	
一人ひとりの学びが生きる教育立県「信州」の創造	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成	1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実 (2)高校教育の充実	
		2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実 (2)長野県・地域を学ぶ体験学習 (3)世界につながる力の育成 (4)高等教育の充実	
		3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)豊かな心を育む教育 (2)健康づくり・体力の向上 (3)幼児教育の充実	
		4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり (2)教員の資質能力向上 (3)安全・安心の確保 (4)教育環境の維持改善	
		5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 (2)特別支援教育の充実 (3)困難を有する子ども・若者の自立支援 (4)私学教育の振興	
		6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造 (2)子どもの未来づくり	
		7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(1)文化芸術の振興 (2)文化財の保護・継承・活用 (3)スポーツの振興	
	多様な個性を認め、共に生きる社会、	社会全体で共に育み		